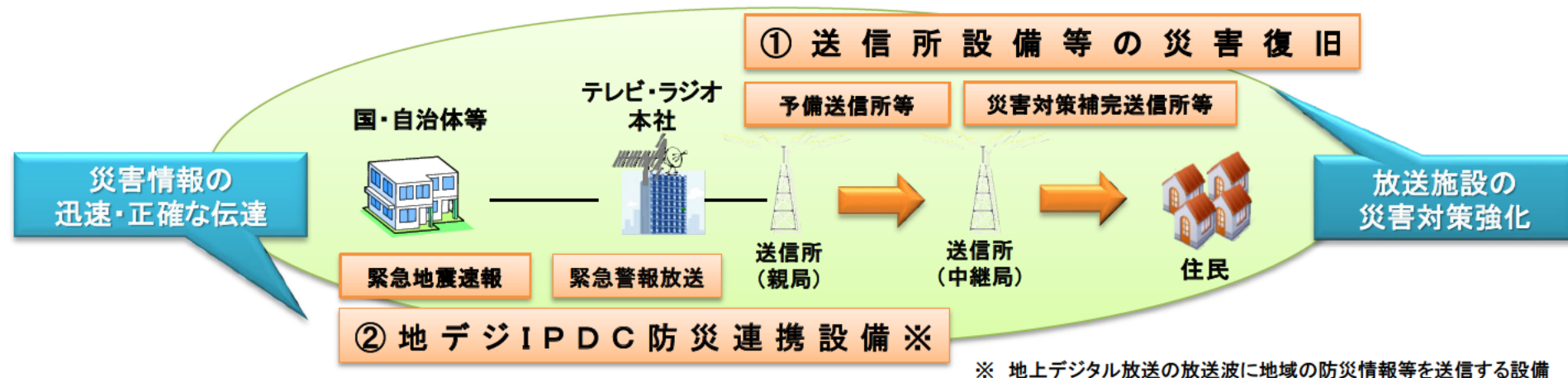


- 放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、放送局の予備送信設備等の一部を補助する。
- 能登半島地震での教訓を踏まえ、①送信所設備等の災害復旧、②地デジIPDC防災連携設備の2つの対策(補助対象設備の拡充)を実施する。



(事業主体)	地方公共団体、第3セクター、地上基幹放送事業者等
(事業スキーム)	補助事業
(補助対象)	送受信設備、送受信アンテナ、緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備等
(補助率)	地方公共団体:1/2、第3セクター:1/3、地上基幹放送事業者等:1/3
(計画年度)	平成27年度～

総務省所管 令和6年度補正予算:0.9億円
(令和6年度当初予算 0.69億円)

※地上基幹放送ネットワーク整備等事業のみ記載。